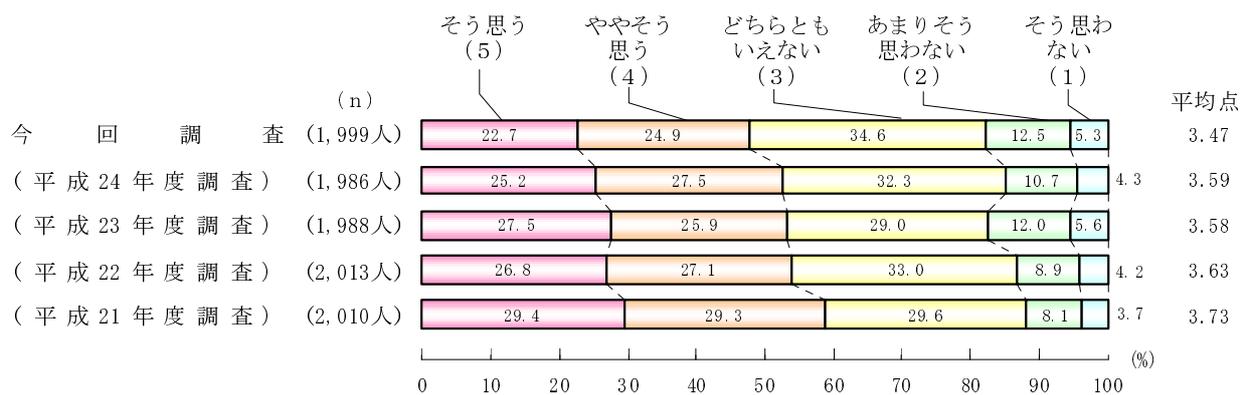
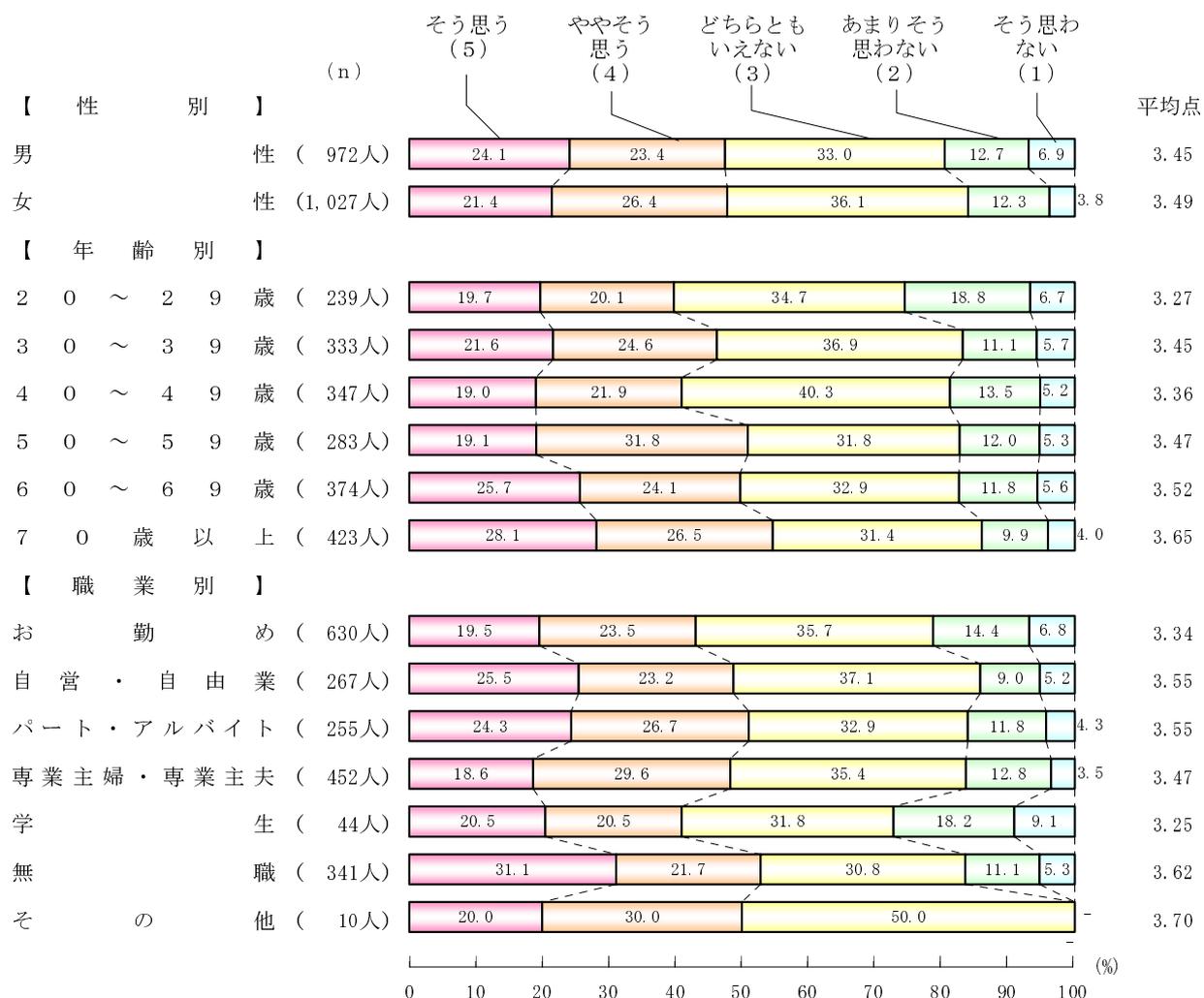


Q6 (h) 裁判が迅速になる

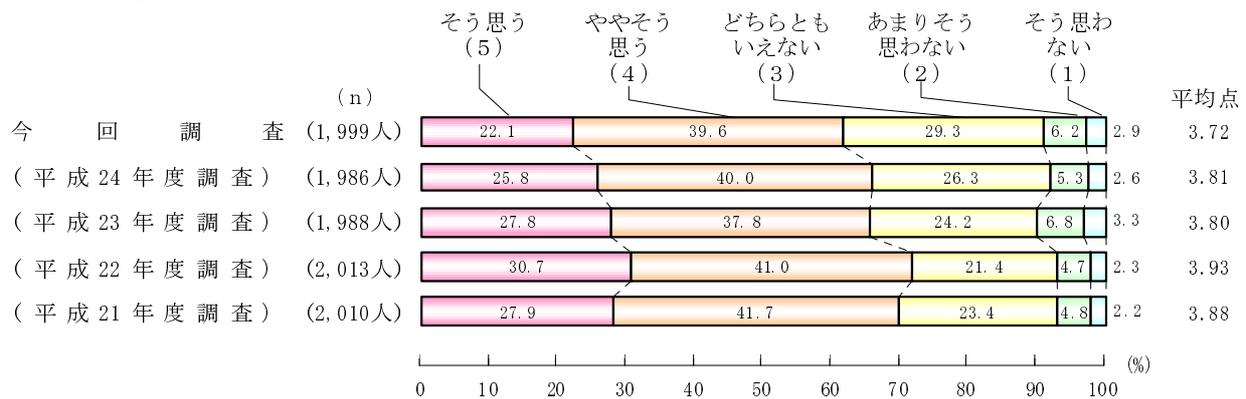


裁判員制度の実施により『裁判が迅速になる』ことに対する期待では、『そう思う』（「そう思う」＋「ややそう思う」）は47.6%、『そう思わない』（「あまりそう思わない」＋「そう思わない」）は17.8%であった。

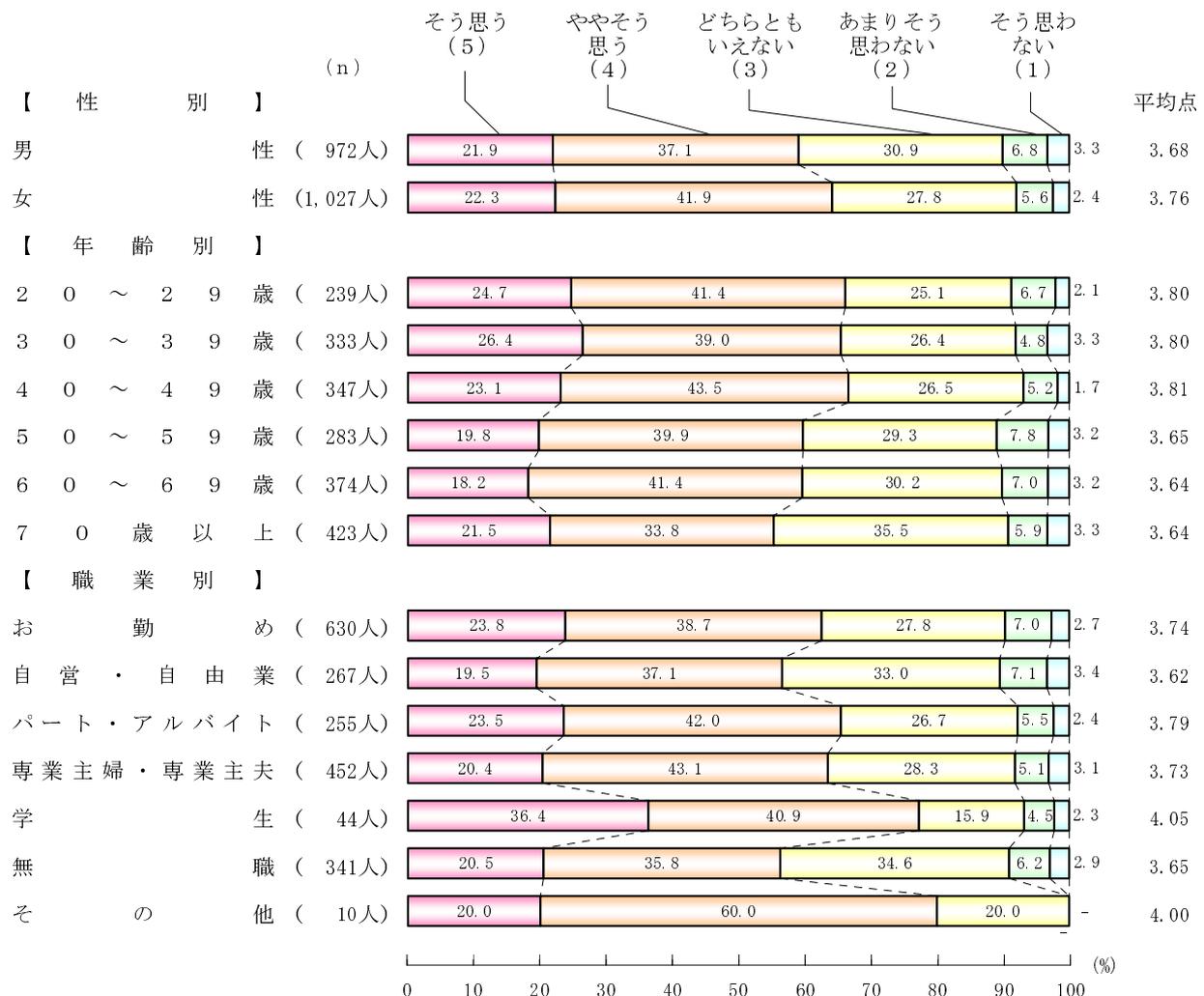


『裁判が迅速になる』ことに対する期待について、『そう思う』（「そう思う」＋「ややそう思う」）と答えた者の割合は、男女別にみると、大きな差はみられない。年齢別では、20代が最も低く、70歳以上が最も高くなっている。職業別では、学生が最も低く、無職が最も高くなっている。

Q 6 (i) 刑事裁判や司法など公の事柄について、国民の関心が増して自分の問題として考えるようになる



裁判員制度の実施により『刑事裁判や司法など公の事柄について、国民の関心が増して自分の問題として考えるようになる』ことに対する期待では、『そう思う』（「そう思う」＋「ややそう思う」）は61.7%、『そう思わない』（「あまりそう思わない」＋「そう思わない」）は9.1%である。

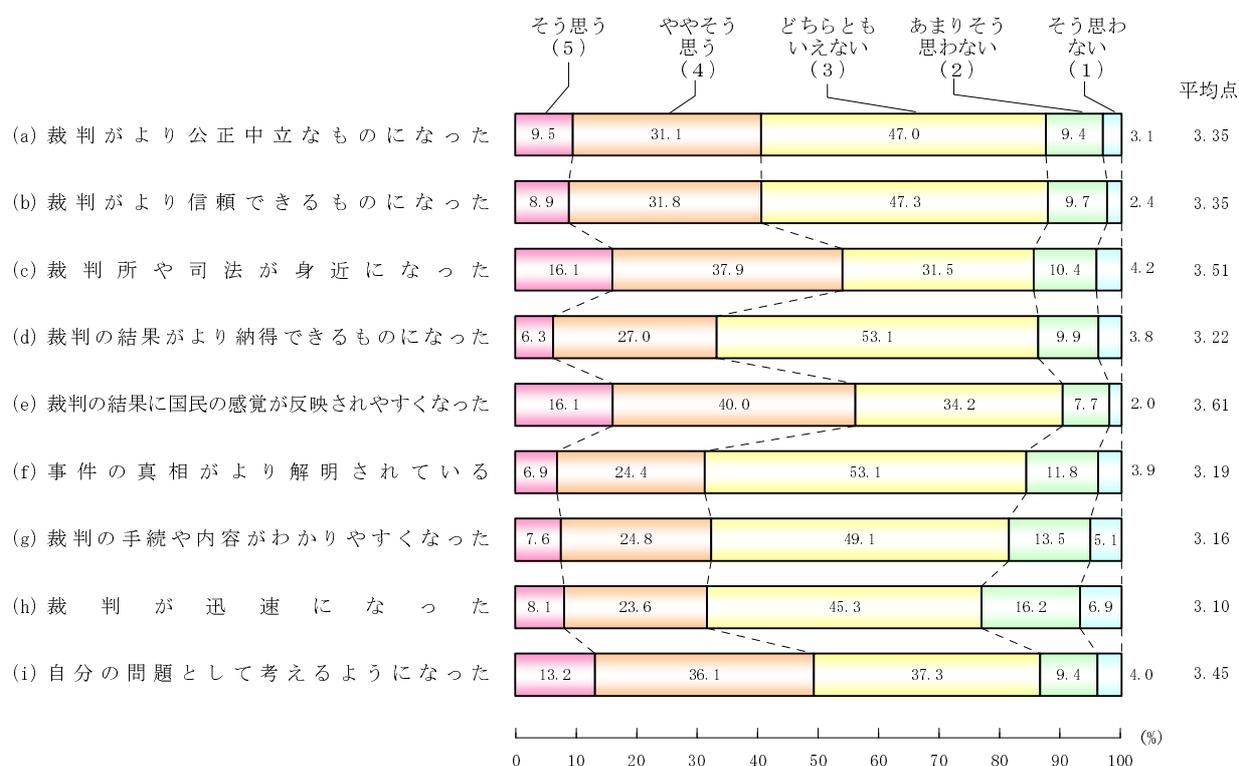


『刑事裁判や司法など公の事柄について、国民の関心が増して自分の問題として考えるようになる』ことに対する期待について、『そう思う』（「そう思う」＋「ややそう思う」）と答えた者の割合は、男女別にみると、女性が高くなっている。年齢別では、20代から40代が高く、70歳以上が最も低くなっている。職業別では学生が最も高く、無職が最も低くなっている。

7 現在実施されている裁判員制度の印象

Q7 [回答票7] あなたは、現在実施されている裁判員制度について、どのような印象を持っていますか。次の(a)～(i)の項目について、次の中から最も当てはまるものを1つ選んでください。

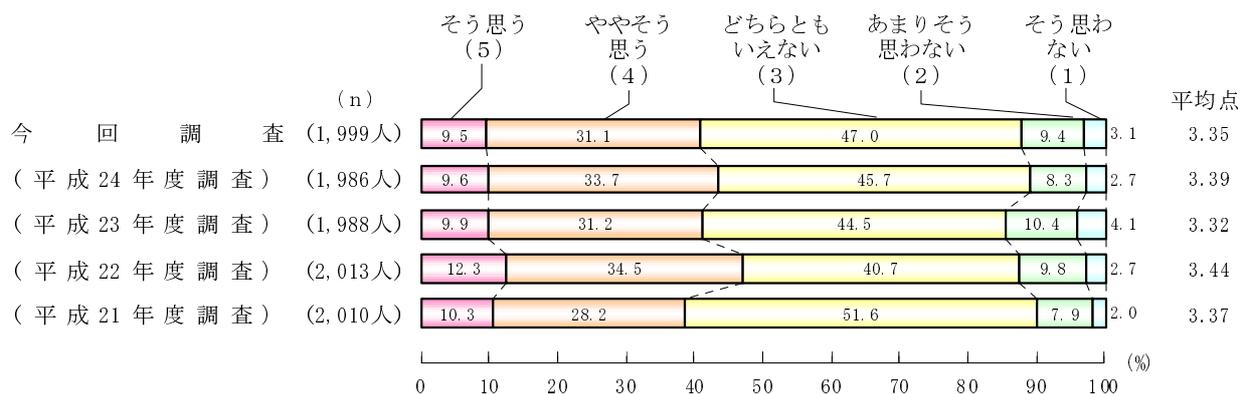
(n=1,999人)



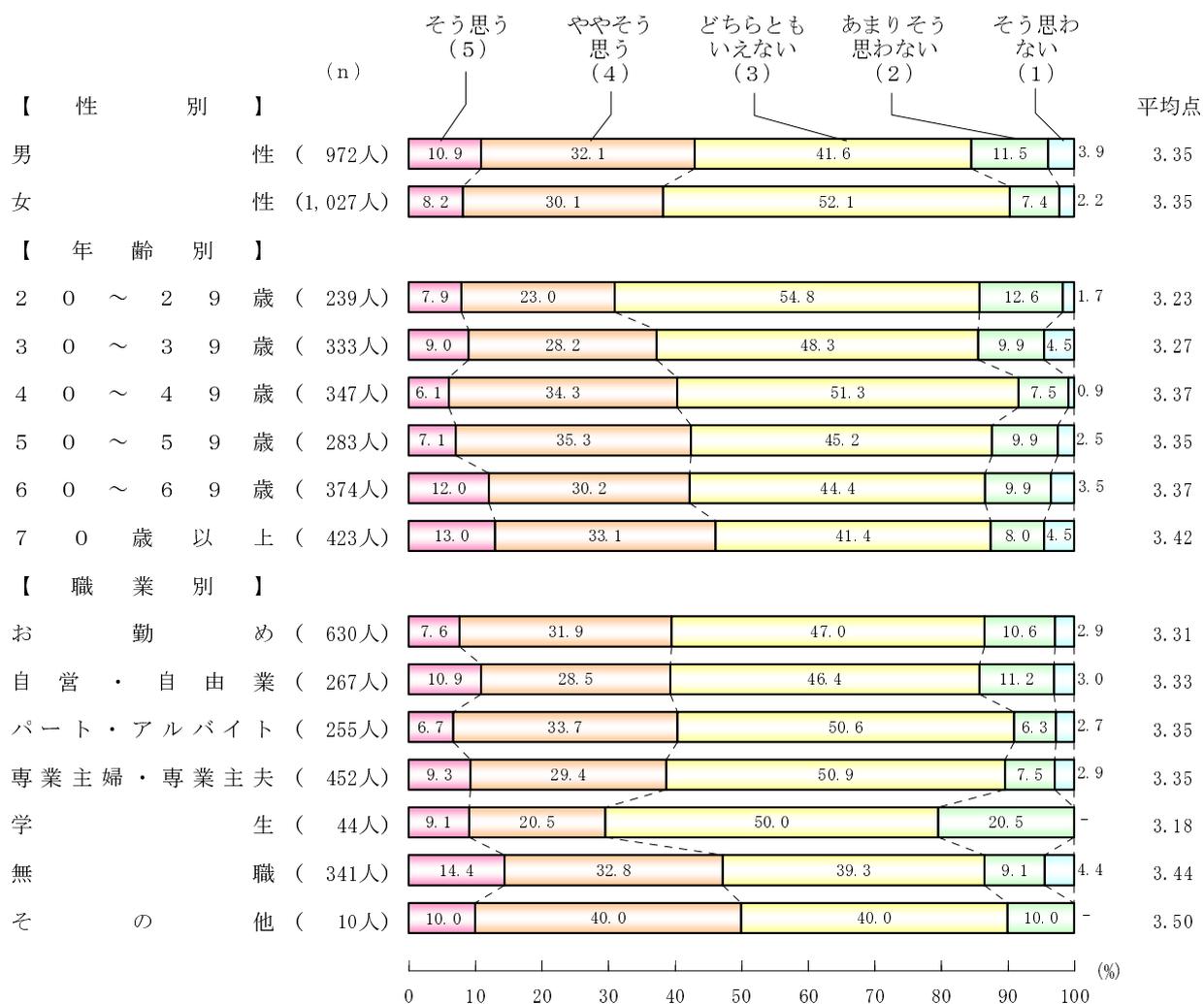
* 平均点は「そう思う」5点、「ややそう思う」4点、「どちらともいえない」3点、「あまりそう思わない」2点、「そう思わない」1点でウエイト処理したものである。

現在実施されている裁判員制度について、どのような印象を持っているか、9項目の内容について聞いたところ、平均点が最も高かったのが『裁判の結果（判断）に国民の感覚が反映されやすくなった』（3.61点）、以下、『裁判所や司法が身近になった』（3.51点）、『刑事裁判や司法など公の事柄について、国民の関心が増して自分の問題として考えるようになった』（3.45点）、『裁判がより公正中立なものになった』（3.35点）、『裁判がより信頼できるものになった』（3.35点）、『裁判の結果（判断）がより納得できるものになった』（3.22点）、『事件の真相がより解明されている』（3.19点）、『裁判の手続や内容がわかりやすくなった』（3.16点）、『裁判が迅速になった』（3.10点）となっている。

Q 7 (a) 裁判がより公正中立なものになった

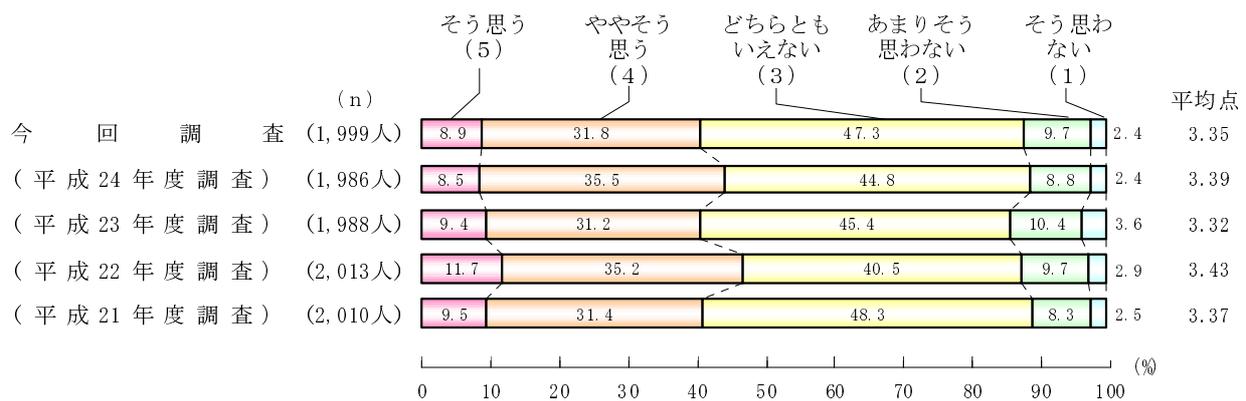


裁判員制度実施後の変化として『裁判がより公正中立なものになった』という印象では、『そう思う』（「そう思う」＋「ややそう思う」）は40.6%、『そう思わない』（「あまりそう思わない」＋「そう思わない」）は12.5%である。

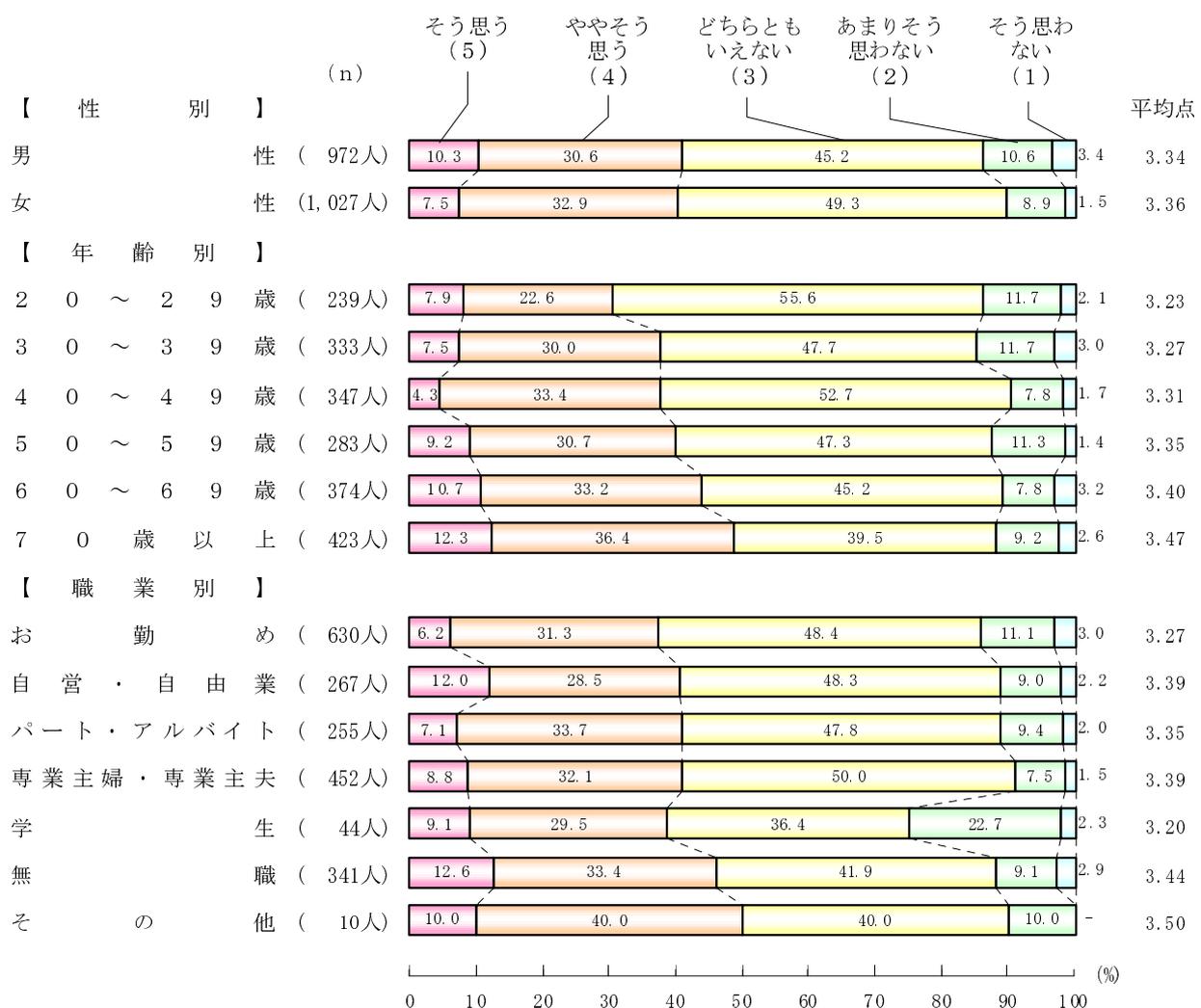


『裁判がより公正中立なものになった』という印象について、『そう思う』（「そう思う」＋「ややそう思う」）と答えた者の割合は、男女別にみると、男性が高くなっている。年齢別では、70歳以上が最も高く、職業別では、無職が最も高くなっている。

Q 7 (b) 裁判がより信頼できるものになった

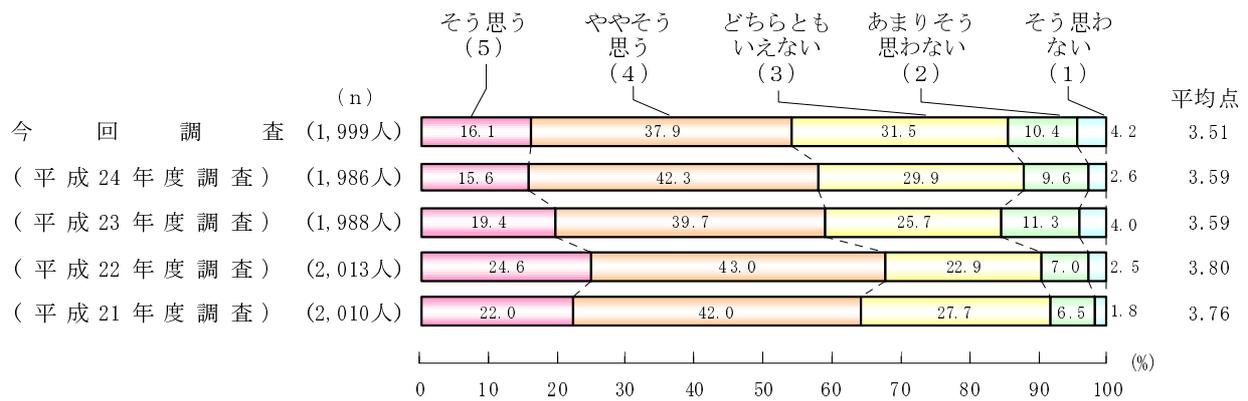


裁判員制度実施後の変化として『裁判がより信頼できるものになった』という印象では、『そう思う』（「そう思う」＋「ややそう思う」）は40.7%、『そう思わない』（「あまりそう思わない」＋「そう思わない」）は12.1%である。

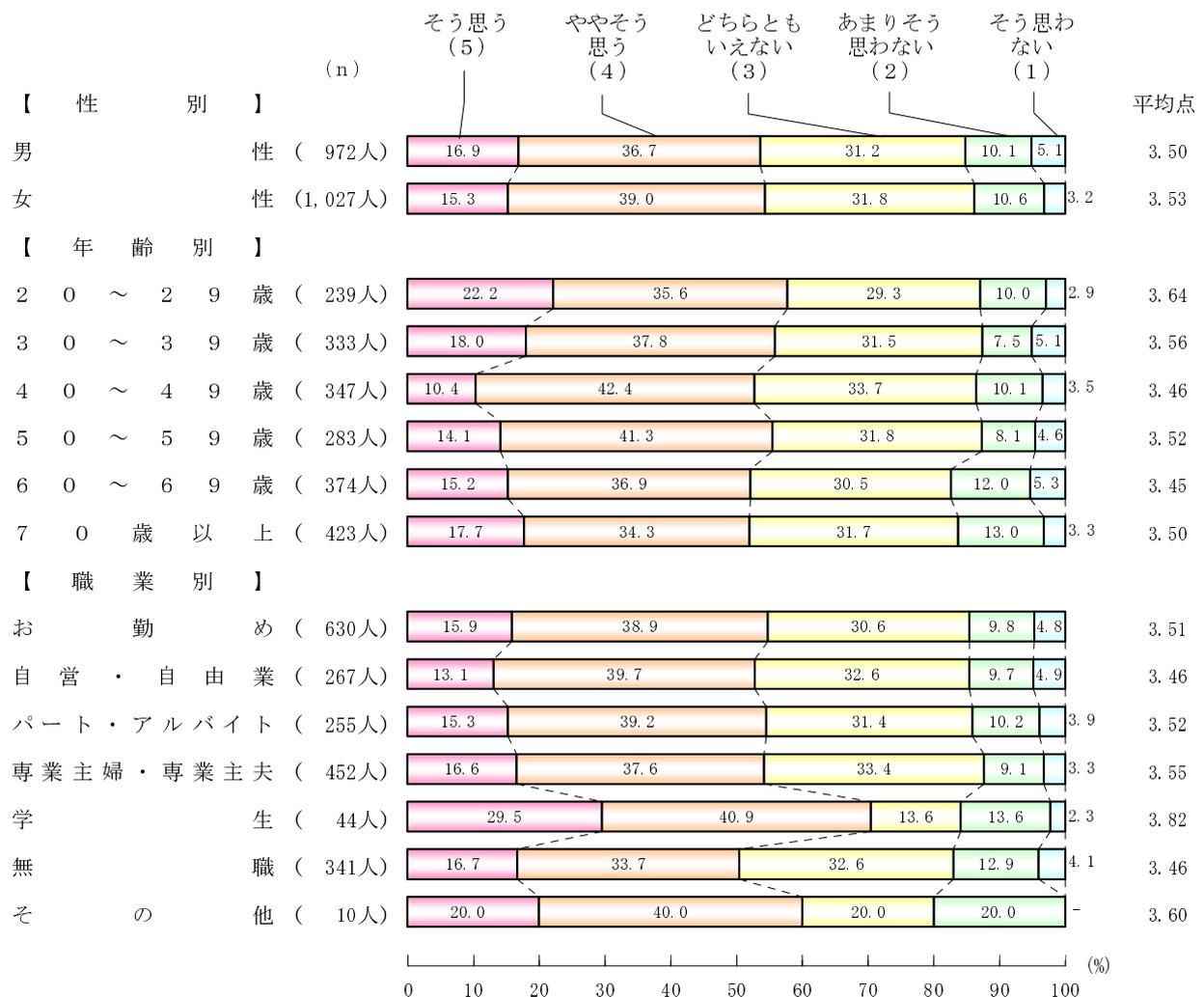


『裁判がより信頼できるものになった』という印象について、『そう思う』（「そう思う」＋「ややそう思う」）と答えた者の割合は、男女別にみると、大きな差はみられない。年齢別では、70歳以上が最も高く、職業別では、無職が最も高くなっている。

Q 7 (c) 裁判所や司法が身近になった

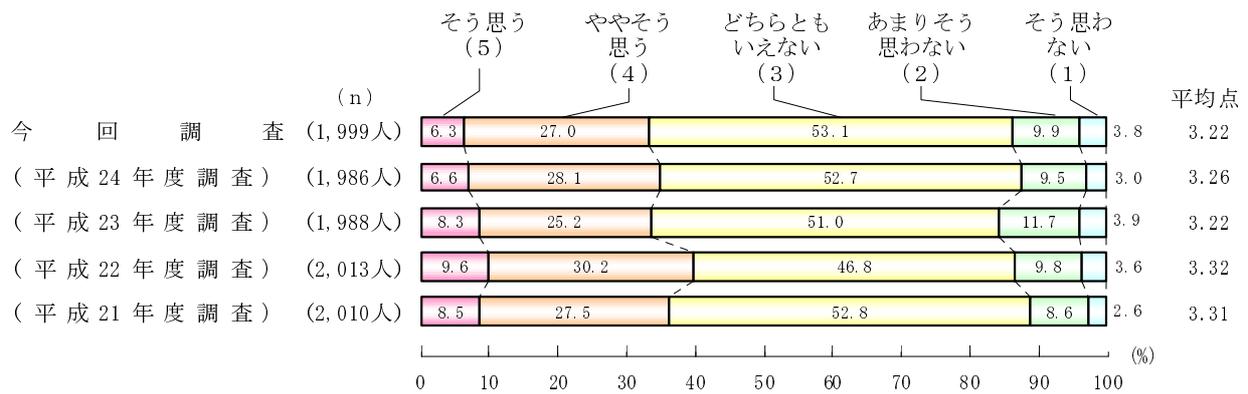


裁判員制度実施後の変化として『裁判所や司法が身近になった』という印象では、『そう思う』（「そう思う」＋「ややそう思う」）は54.0％、『そう思わない』（「あまりそう思わない」＋「そう思わない」）は14.6％である。

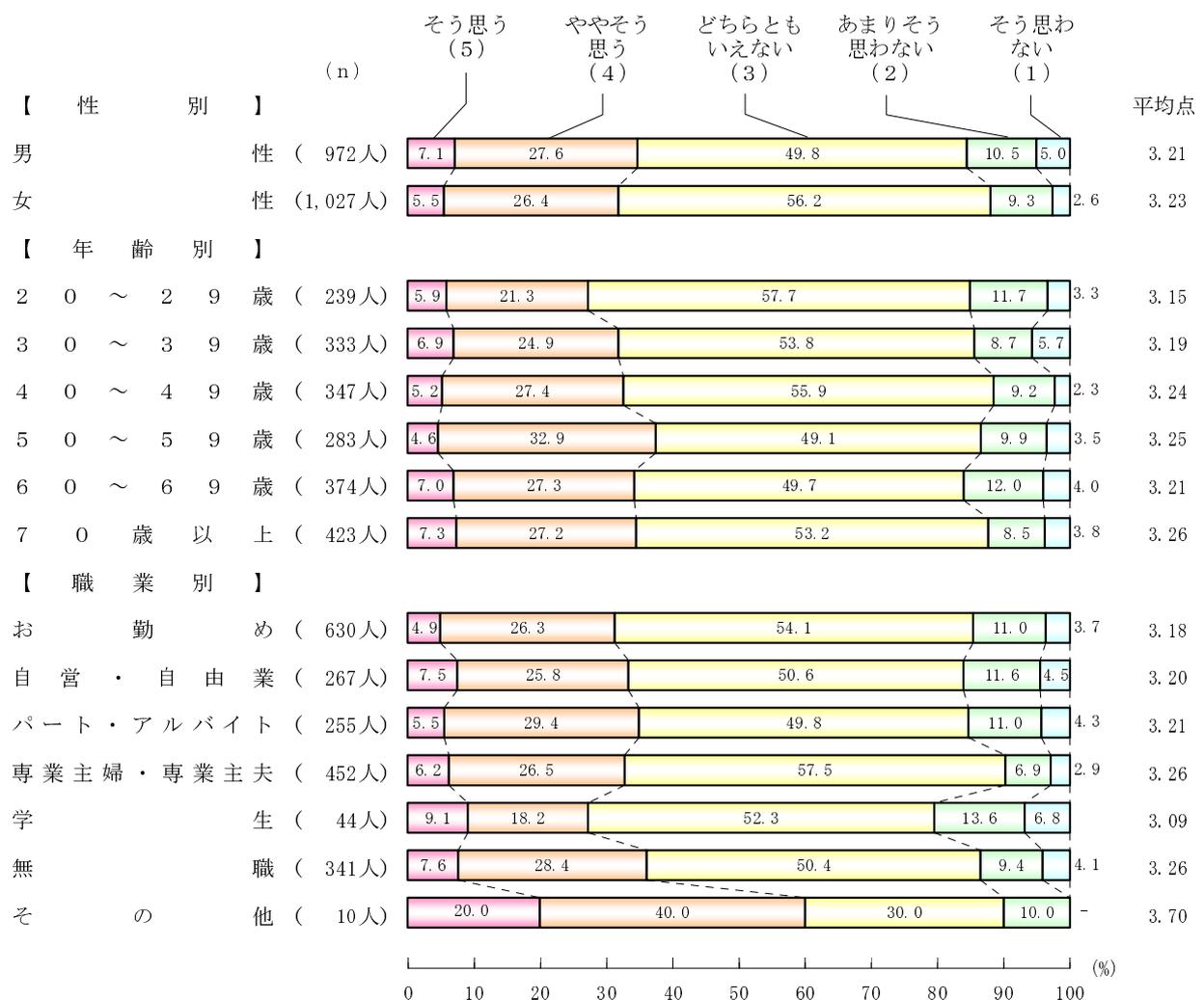


『裁判所や司法が身近になった』という印象について、『そう思う』（「そう思う」＋「ややそう思う」）と答えた者の割合は、男女別・年齢別にみると、大きな差はみられない。また職業別では、学生が最も高くなっている。

Q 7 (d) 裁判の結果 (判断) がより納得できるものになった

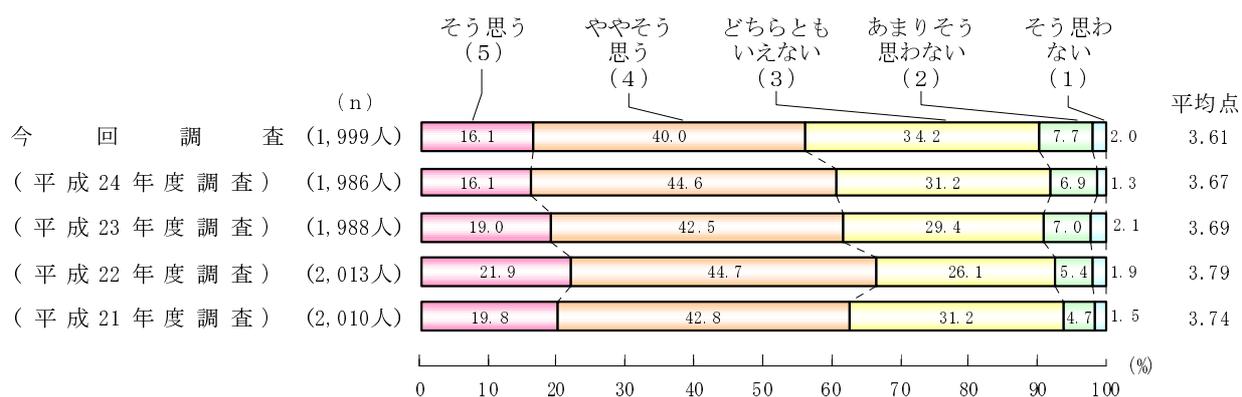


裁判員制度実施後の変化として『裁判の結果 (判断) がより納得できるものになった』という印象では、『そう思う』(「そう思う」+「ややそう思う」)は33.3%、『そう思わない』(「あまりそう思わない」+「そう思わない」)は13.7%である。

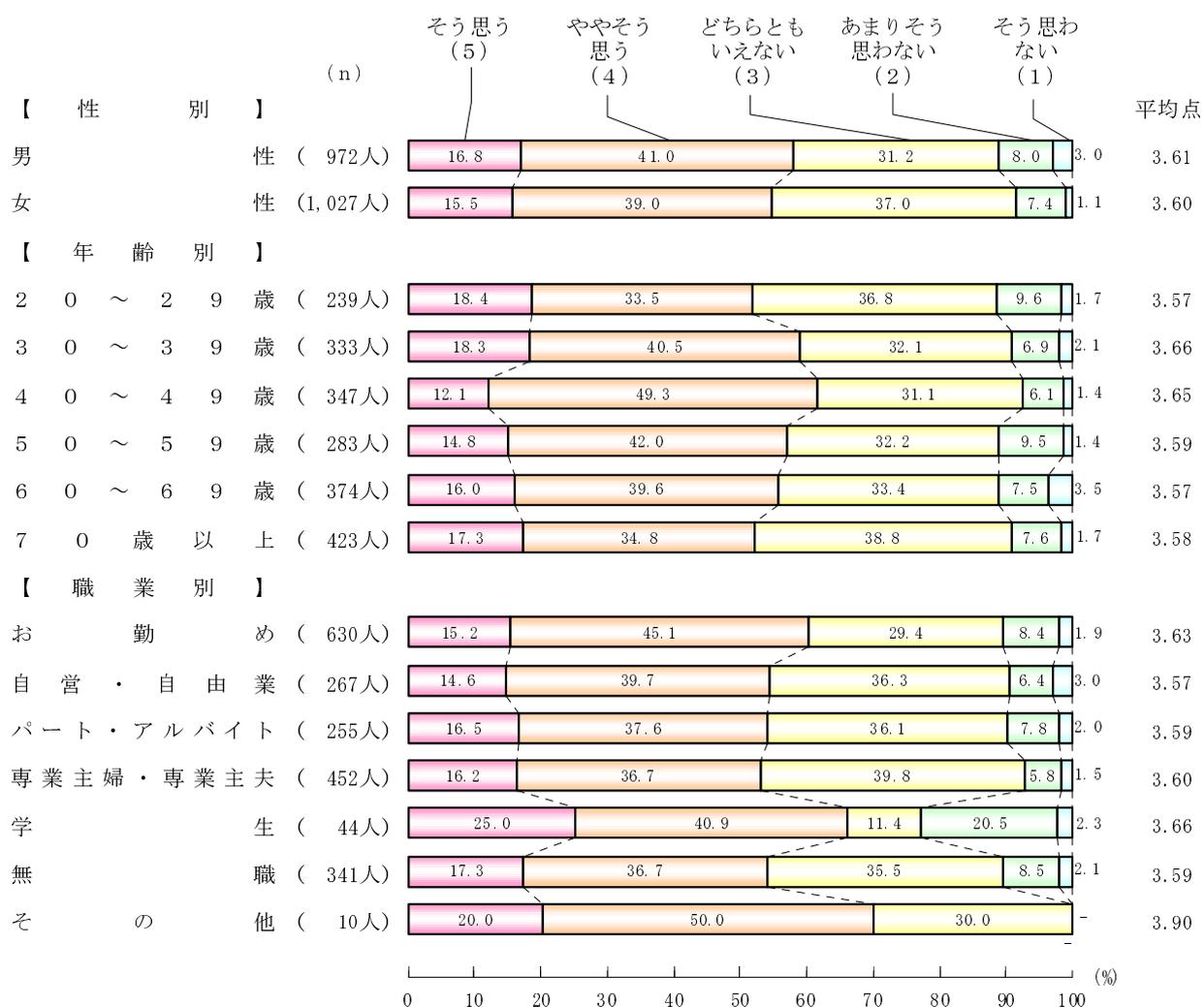


『裁判の結果 (判断) がより納得できるものになった』という印象について、『そう思う』(「そう思う」+「ややそう思う」)と答えた者の割合は、男女別では、大きな差はみられない。年齢別では、20代が最も低くなっている。職業別では、無職が最も高くなっている。

Q 7 (e) 裁判の結果（判断）に国民の感覚が反映されやすくなった

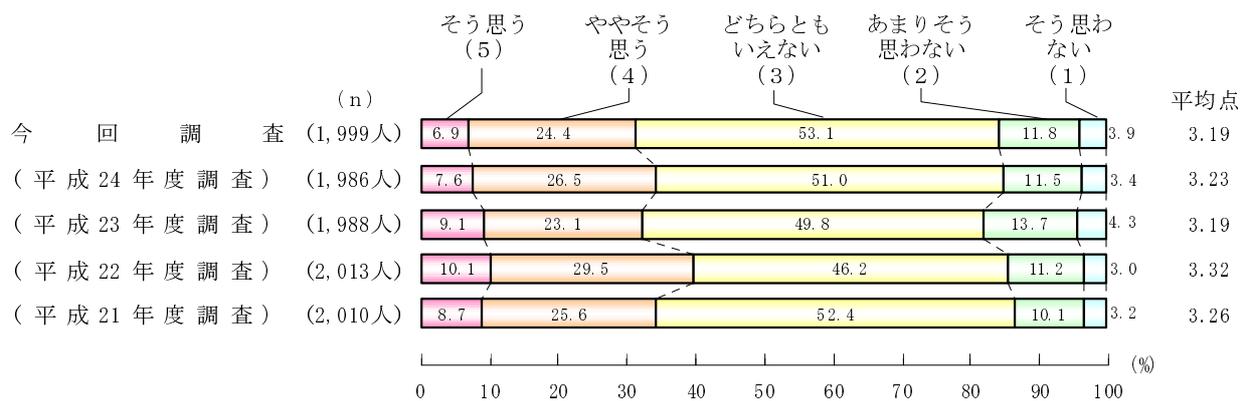


裁判員制度実施後の変化として『裁判の結果（判断）に国民の感覚が反映されやすくなった』という印象では、『そう思う』（「そう思う」＋「ややそう思う」）は56.1%、『そう思わない』（「あまりそう思わない」＋「そう思わない」）は9.7%である。

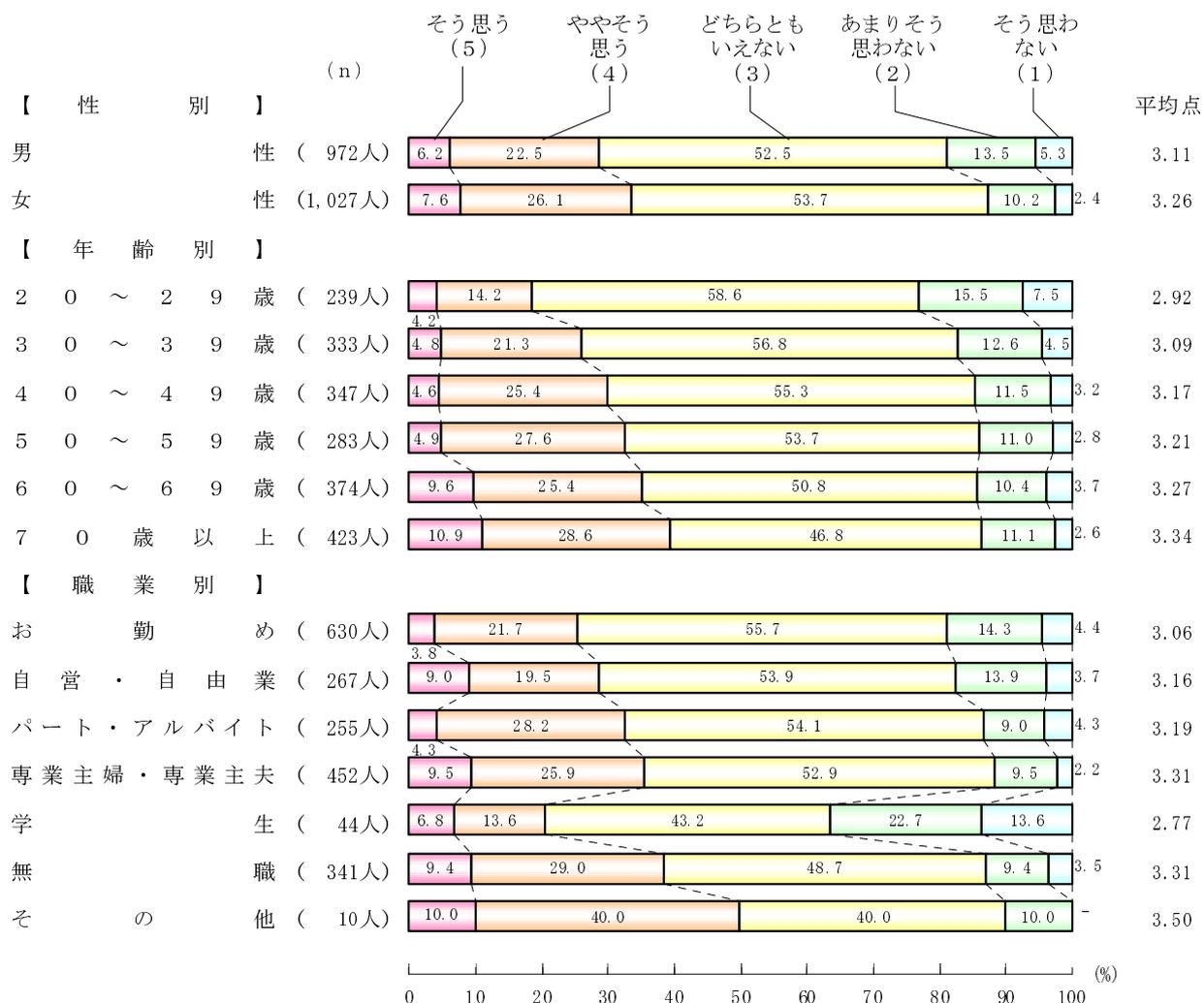


『裁判の結果（判断）に国民の感覚が反映されやすくなった』という印象について、『そう思う』（「そう思う」＋「ややそう思う」）と答えた者の割合は、男女別では、大きな差はみられない。年齢別では、40代が最も高くなっている。また職業別では、学生が最も高くなっている。

Q 7 (f) 事件の真相がより解明されている

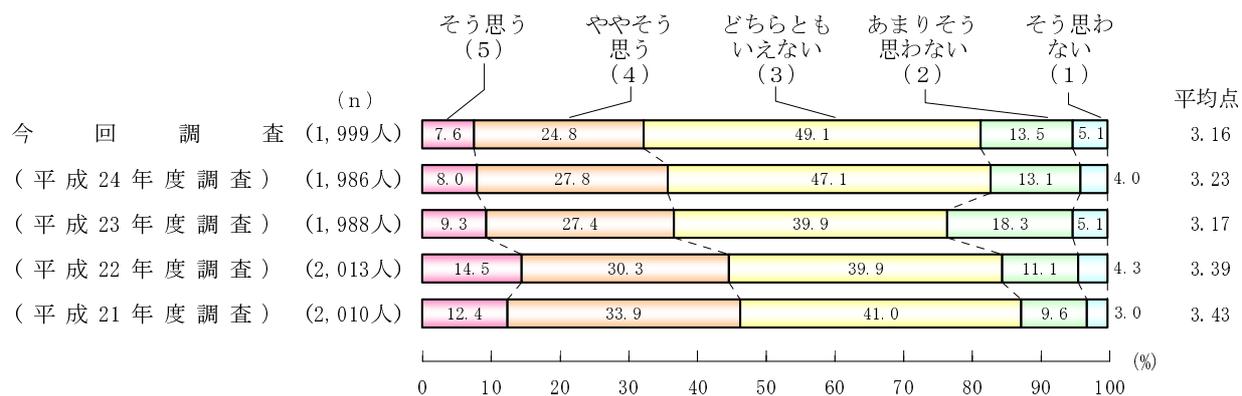


裁判員制度実施後の変化として『事件の真相がより解明されている』という印象では、『そう思う』（「そう思う」＋「ややそう思う」）は 31.3%，『そう思わない』（「あまりそう思わない」＋「そう思わない」）は 15.7%である。

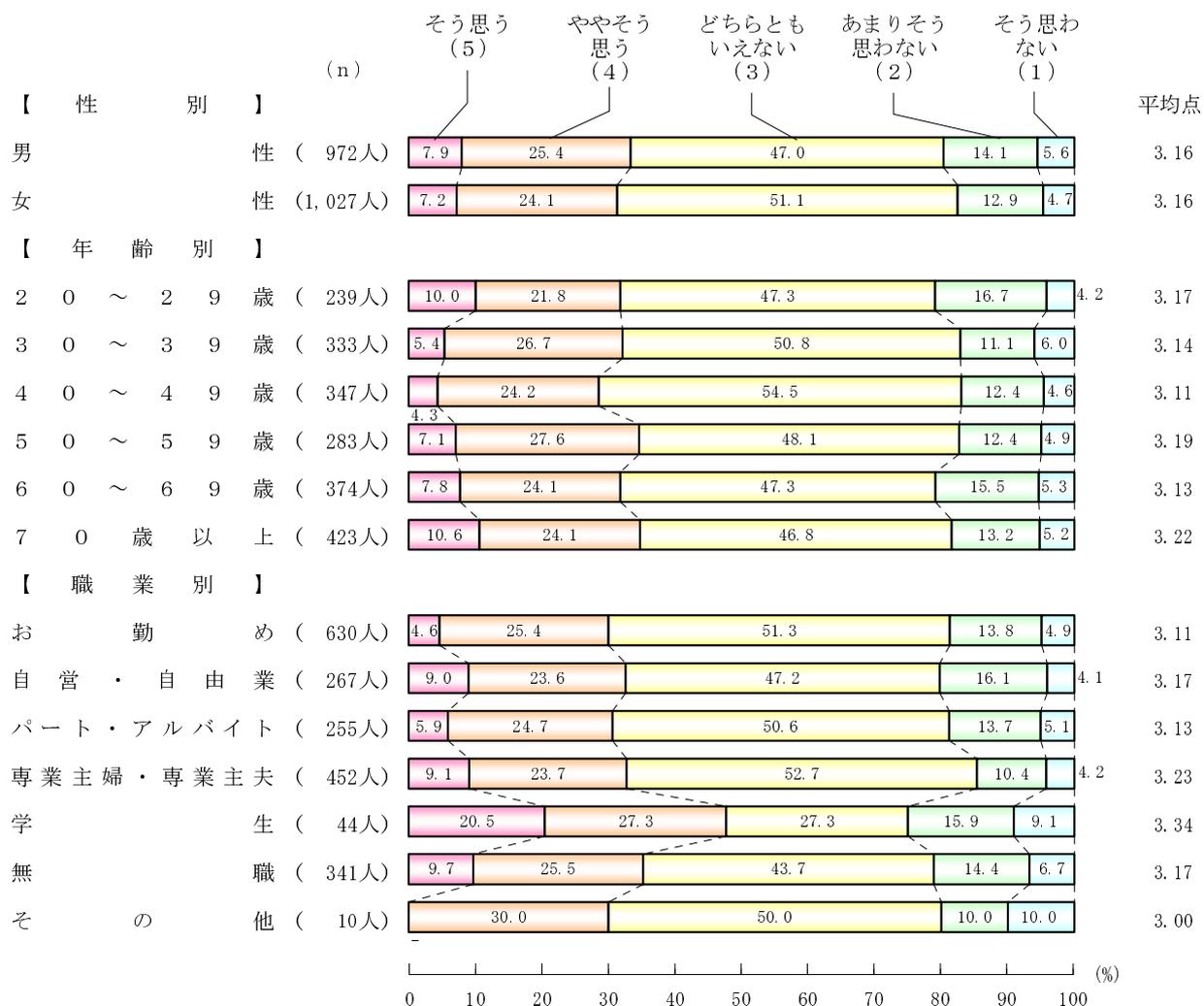


『事件の真相がより解明されている』という印象について、『そう思う』（「そう思う」＋「ややそう思う」）と答えた者の割合は、男女別にみると、女性が高くなっている。年齢別では、20代が最も低く、70歳以上が最も高くなっている。職業別では、無職が最も高くなっている。

Q 7 (g) 裁判の手續や内容がわかりやすくなった

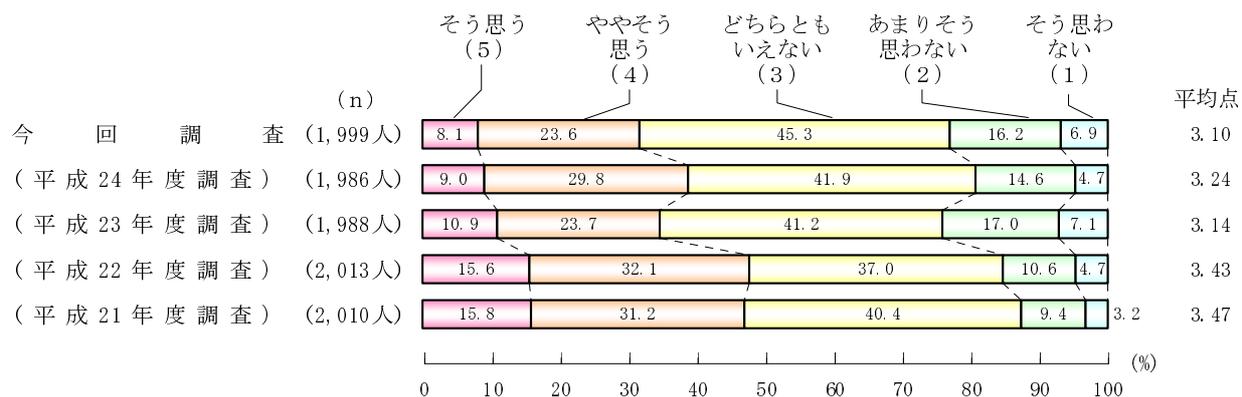


裁判員制度実施後の変化として『裁判の手續や内容がわかりやすくなった』という印象では、『そう思う』（「そう思う」＋「ややそう思う」）は32.4%、『そう思わない』（「あまりそう思わない」＋「そう思わない」）は18.6%である。

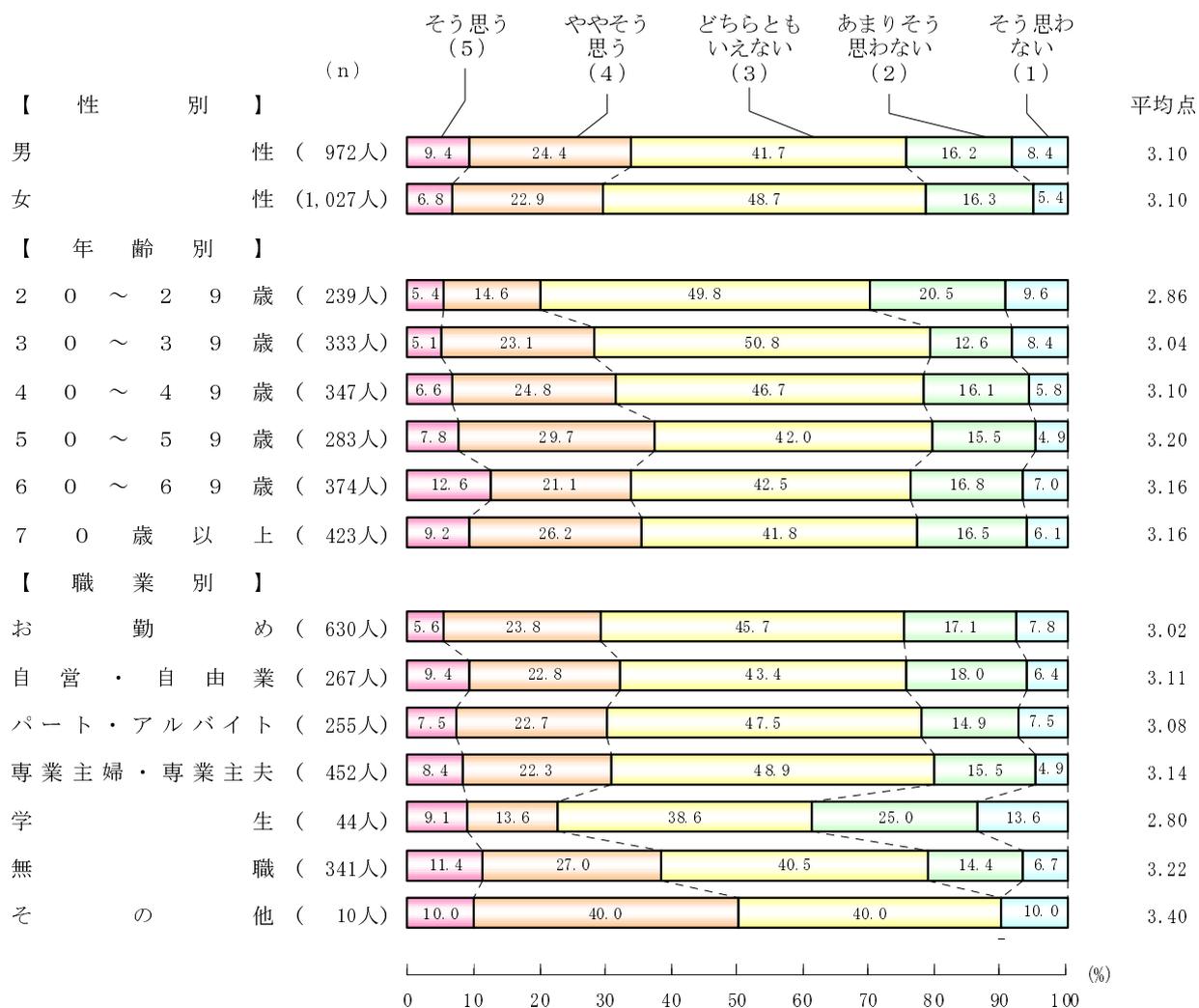


『裁判の手續や内容がわかりやすくなった』という印象について、『そう思う』（「そう思う」＋「ややそう思う」）と答えた者の割合は、男女別・年齢別にみると、大きな差はみられない。職業別にみると、学生が最も高くなっている。

Q7 (h) 裁判が迅速になった

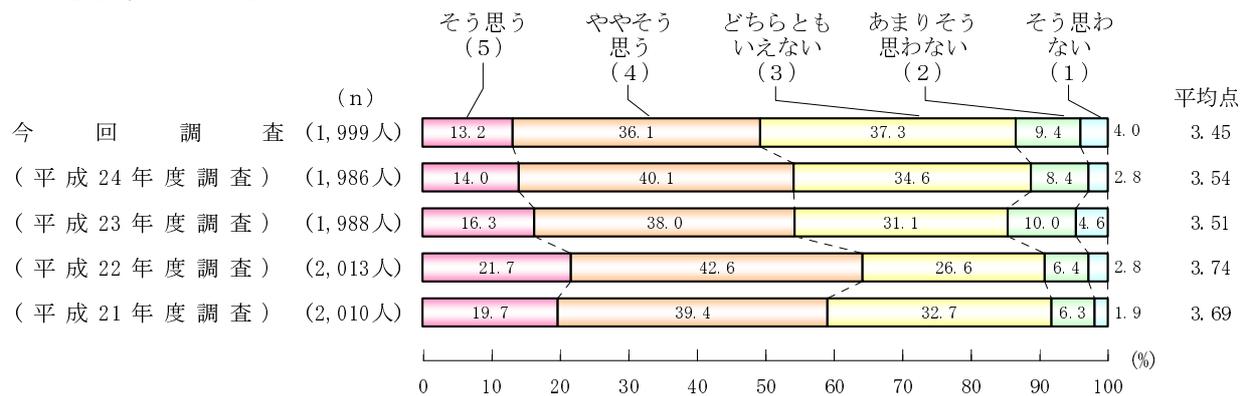


裁判員制度実施後の変化として『裁判が迅速になった』という印象では、『そう思う』（「そう思う」＋「ややそう思う」）は 31.7%、『そう思わない』（「あまりそう思わない」＋「そう思わない」）は 23.1%である。

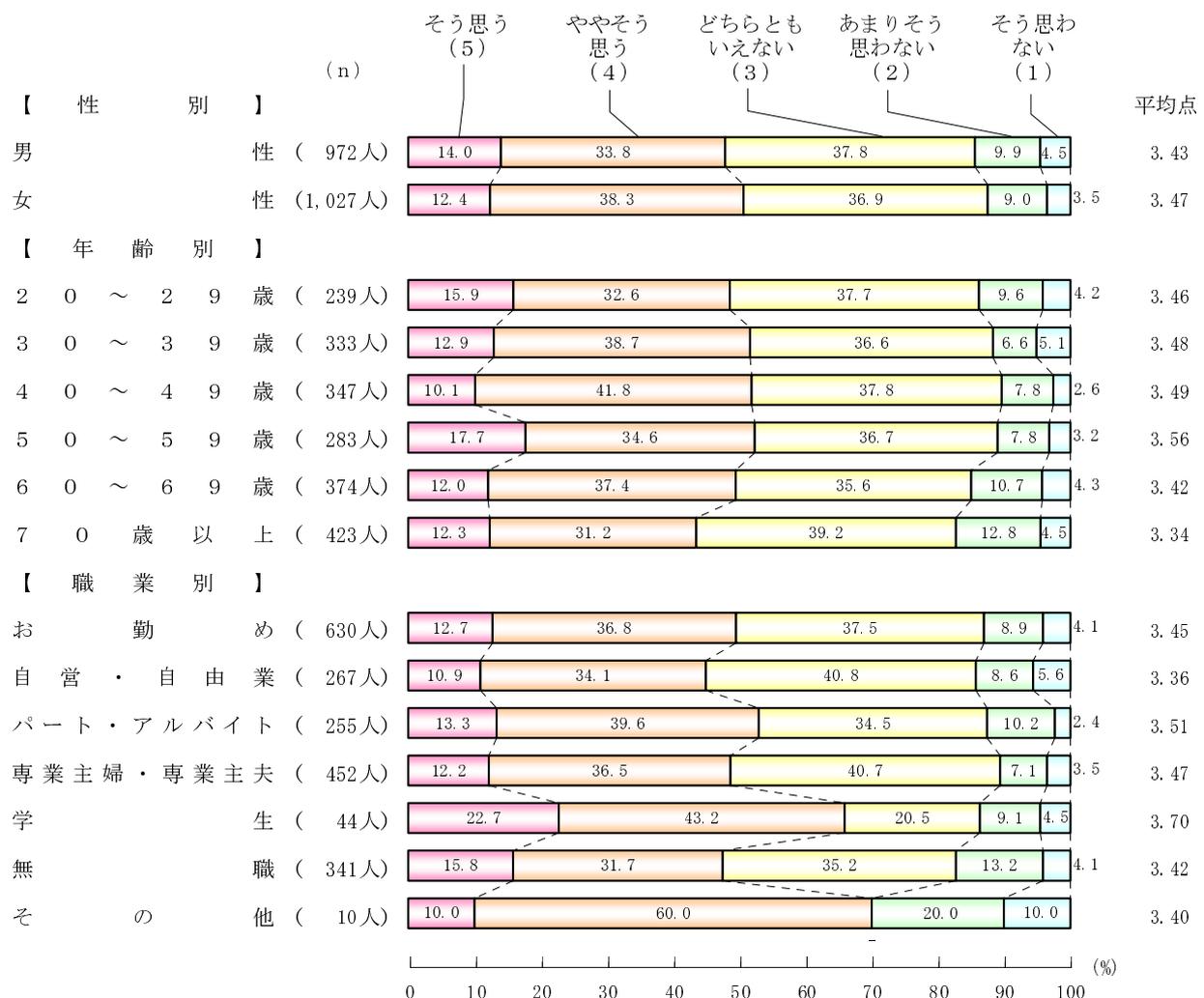


『裁判が迅速になった』という印象について、『そう思う』（「そう思う」＋「ややそう思う」）と答えた者の割合は、男女別にみると、大きな差はみられない。年齢別では、20代が最も低く、50代が最も高くなっている。職業別では、無職が最も高くなっている。

Q 7 (i) 刑事裁判や司法など公の事柄について、国民の関心が増して自分の問題として考えるようになった



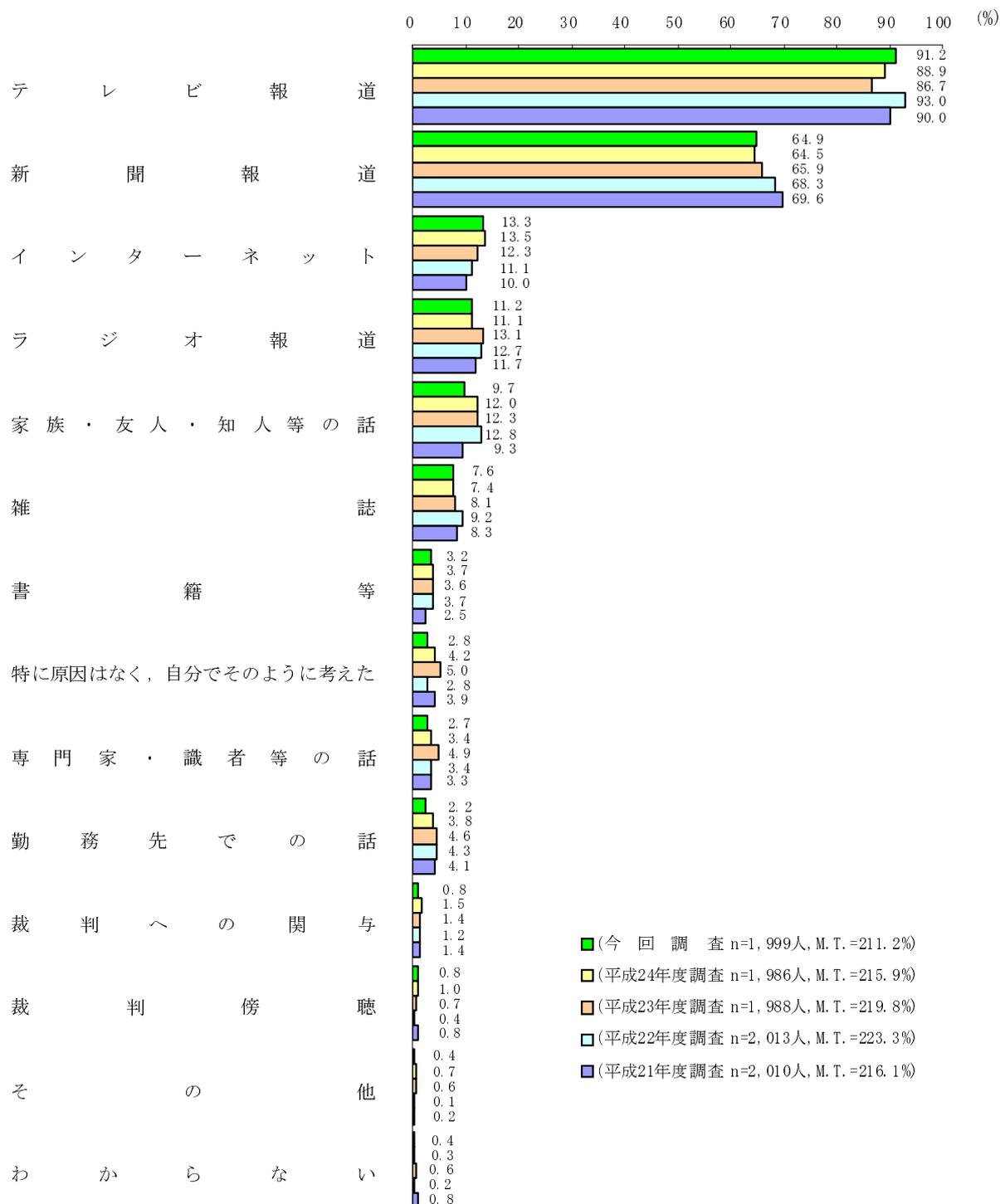
裁判員制度実施後の変化として『刑事裁判や司法など公の事柄について、国民の関心が増して自分の問題として考えるようになった』という印象では、『そう思う』（「そう思う」＋「ややそう思う」）は49.3%、『そう思わない』（「あまりそう思わない」＋「そう思わない」）は13.4%である。



『刑事裁判や司法など公の事柄について、国民の関心が増して自分の問題として考えるようになった』という印象について、『そう思う』（「そう思う」＋「ややそう思う」）と答えた者の割合は、男女別では、大きな差はみられない。年齢別では、70歳以上が最も低くなっている。また職業別では、学生が最も高くなっている。

8 裁判員制度についてQ 7の印象を持つことになった原因

Q 8 [回答票 8] あなたが前問のような印象を持つことになった原因は何ですか。当てはまるものを、次の中から全てあげてください。(M. A.)



現在実施されている裁判員制度についてQ 7の印象を持つことになった原因を聞いたところ、「テレビ報道」が91.2%と最も高く、次いで「新聞報道」が64.9%であった。以下、「インターネット」(13.3%)、「ラジオ報道」(11.2%)、「家族・友人・知人等の話」(9.7%)となっている。

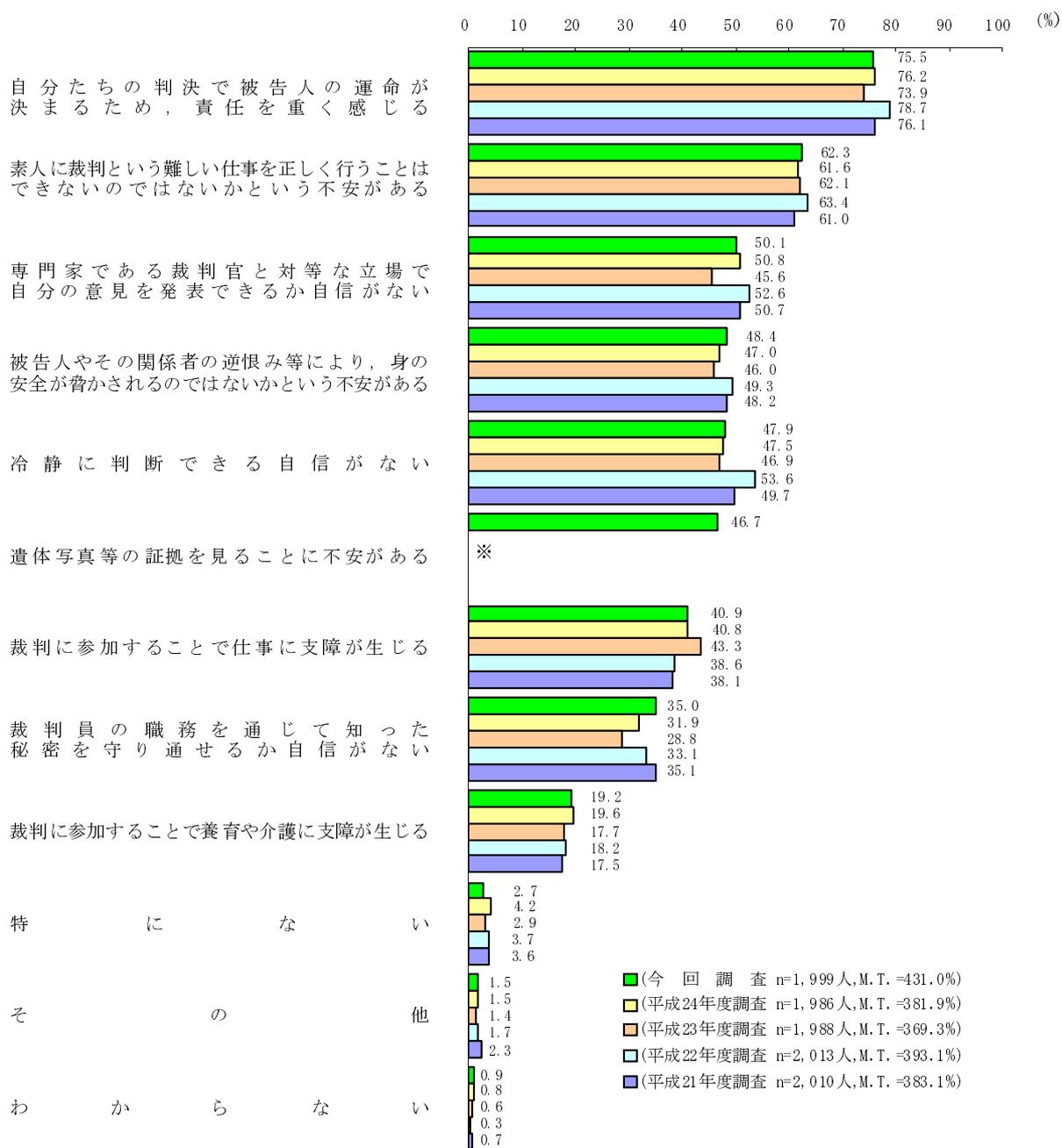
	該当数 (n)	新聞報道	雑誌	書籍等	テレビ報道	ラジオ報道	インターネット	裁判への関与	裁判傍聴	家族・友人・知人等の話	勤務先での話	専門家・識者等の話	特に原因はなく、自分でそう考えた	その他	わからない	回答計
【性別】																
男性	972	69.9	8.7	4.5	90.3	14.5	17.2	0.9	1.0	8.3	3.3	3.6	3.1	0.5	0.2	226.1
女性	1027	60.2	6.5	1.9	92.1	8.1	9.6	0.7	0.6	11.0	1.2	1.9	2.5	0.3	0.5	197.1
【年齢別】																
20～29歳	239	42.3	2.9	2.9	89.5	4.6	25.9	-	0.4	11.7	3.3	2.9	4.6	1.7	0.4	193.3
30～39歳	333	48.6	5.1	3.3	90.4	7.8	20.1	0.9	-	8.1	3.0	1.2	3.0	0.3	0.6	192.5
40～49歳	347	60.8	6.6	0.9	89.6	7.5	17.6	1.4	0.6	8.1	2.3	2.9	4.9	0.3	-	203.5
50～59歳	283	72.4	11.7	4.2	94.3	14.5	15.2	1.4	1.4	12.7	3.5	4.2	0.7	-	-	236.4
60～69歳	374	82.4	11.0	4.3	93.3	17.4	7.0	0.3	1.6	11.5	2.1	2.9	2.1	0.5	-	236.4
70歳以上	423	73.3	7.3	3.5	90.3	13.0	1.7	0.7	0.7	7.6	-	2.4	1.9	-	0.9	203.3
【職業別】																
お勤め	630	62.9	7.9	3.5	91.0	11.6	21.4	1.4	0.5	8.6	5.9	2.5	3.8	0.5	0.3	221.7
自営・自由業	267	72.3	7.9	3.4	89.5	16.9	10.9	0.7	1.5	9.7	0.7	3.4	3.7	0.4	0.4	221.3
パート・アルバイト	255	51.4	7.1	2.7	90.2	7.5	12.5	-	0.8	9.8	0.4	0.8	3.9	-	0.4	187.5
専業主婦・専業主夫	452	64.4	6.4	1.8	93.1	7.7	7.5	0.4	0.2	11.5	0.4	1.8	1.3	-	-	196.7
学生	44	50.0	-	4.5	86.4	-	36.4	-	2.3	4.5	-	13.6	2.3	6.8	-	206.8
無職	341	75.4	9.7	4.7	91.8	15.0	5.3	0.9	1.5	9.7	0.6	3.5	1.5	0.3	0.9	220.5
その他	10	70.0	10.0	-	100.0	10.0	20.0	-	-	20.0	-	10.0	-	-	-	240.0

男女別にみると、「テレビ報道」は大きな差はみられないが、「家族・友人・知人等の話」は女性で高く、「新聞報道」、「インターネット」、「ラジオ報道」は男性で高くなっている。年齢別にみると、「テレビ報道」は50代で高く、「新聞報道」は50代以上で高く、「インターネット」は20代～40代で高くなっている。職業別にみると、「テレビ報道」は大きな差はみられないが、「新聞報道」は自営・自由業や無職で高く、「インターネット」はお勤め、学生で高くなっている。

9 裁判に参加する場合の心配や支障となるもの

Q9 [回答票9] あなたが刑事裁判に参加するとした場合、あなたにとって心配や支障となるものはどれですか。当てはまるものを、この中からすべてあげてください。

(M. A.)



※「遺体写真等の証拠を見ることに不安がある」は今回調査より新設された選択肢のため、平成21～24年度調査時のデータは存在しない。

刑事裁判に参加するとした場合に心配や支障となるものとしては、「自分たちの判決で被告人の運命が決まるため、責任を重く感じる」が75.5%と最も高く、以下、「素人に裁判という難しい仕事を正しく行うことはできないのではないかという不安がある」(62.3%)、「専門家である裁判官と対等な立場で自分の意見を発表できるか自信がない」(50.1%)、「被告人やその関係者の逆恨み等により、身の安全が脅かされるのではないかと不安がある」(48.4%)、「冷静に判断できる自信がない」(47.9%)などとなっている。

	該当数（n）	自分たちの判決で被告人の運命が決まるため、責任を重く感じる	素人に裁判という難しい仕事を正しく行うことはできないのではないかという不安がある	専門家である裁判官と対等な立場で自分の意見を発表できるか自信がない	冷静に判断できる自信がない	遺体写真等の証拠を見ることに不安がある	被告人やその関係者の逆恨み等により、身の安全が脅かされるのではないかという不安がある	裁判員の職務を通じて知った秘密を守り通せるか自信がない	裁判に参加することで仕事に支障が生じる	裁判に参加することで養育や介護に支障が生じる	特にない	その他	わからない	回答計
【性別】														
男性	972	69.4	56.8	43.7	39.3	35.7	42.1	34.4	49.9	12.7	3.9	1.5	0.5	389.9
女性	1027	81.3	67.6	56.1	56.0	57.1	54.3	35.6	32.4	25.3	1.5	1.5	1.3	469.9
【年齢別】														
20～29歳	239	72.0	56.1	40.6	38.9	38.1	46.4	28.9	42.3	13.4	3.3	0.4	0.4	380.8
30～39歳	333	75.4	55.0	39.0	41.1	46.2	52.9	32.1	54.4	23.4	1.8	-	-	421.3
40～49歳	347	73.8	53.3	41.2	38.3	44.1	51.6	32.6	51.6	20.2	3.2	0.3	-	410.1
50～59歳	283	78.1	59.7	51.6	50.2	48.4	46.3	39.2	57.6	22.6	2.8	1.4	0.7	458.7
60～69歳	374	77.5	70.6	59.1	59.9	52.1	46.3	41.4	33.2	20.3	2.4	1.6	0.5	465.0
70歳以上	423	75.7	73.5	62.4	53.9	48.0	46.6	34.3	16.5	14.9	2.6	4.3	3.1	435.7
【職業別】														
お勤め	630	71.6	56.0	39.5	36.8	39.8	48.4	32.4	63.3	13.3	3.3	0.2	-	404.8
自営・自由業	267	69.7	53.9	50.6	43.1	41.2	38.2	32.2	60.7	17.6	4.1	1.5	1.5	414.2
パート・アルバイト	255	80.4	58.4	49.8	54.9	51.0	50.2	34.5	44.3	22.7	1.2	0.8	0.8	449.0
専業主婦・専業主夫	452	82.7	71.0	59.5	59.1	60.8	55.1	37.8	16.2	32.3	1.1	1.5	1.5	478.8
学生	44	79.5	63.6	45.5	40.9	40.9	50.0	36.4	45.5	13.6	2.3	-	-	418.2
無職	341	73.6	71.6	57.2	52.5	42.2	45.7	38.4	12.9	11.4	3.5	4.4	1.5	415.0
その他	10	80.0	70.0	60.0	60.0	50.0	50.0	40.0	70.0	30.0	-	10.0	-	520.0

男女別にみると、上位5項目はいずれも女性で高くなっている。年齢別にみると、「素人に裁判という難しい仕事を正しく行うことはできないのではないかという不安がある」、「専門家である裁判官と対等な立場で自分の意見を発表できるか自信がない」、「冷静に判断できる自信がない」は60代以上が高くなっている。

職業別にみると、「自分たちの判決で被告人の運命が決まるため、責任を重く感じる」は専業主婦・専業主夫で高く、「素人に裁判という難しい仕事を正しく行うことはできないのではないかという不安がある」と「専門家である裁判官と対等な立場で自分の意見を発表できるか自信がない」は専業主婦・専業主夫と無職で高くなっている。